

外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議の設置について

令和元年5月30日
総合教育政策局長決定

1. 趣 旨

我が国の公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒等がこの10年間で1.7倍に増加し4万人を超えていることや、平成30年12月25日に取りまとめられた「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議了承）（以下「総合的対応策」という。）において、外国人児童生徒の教育についても一層の充実を図ることとされたこと等を踏まえ、外国人児童生徒等に対する教育に係る現状と課題を分析し、その更なる充実のための方策について検討を行う有識者会議を設置する。

2. 検討事項

- (1) 外国人の子供の就学機会の確保
- (2) 外国人児童生徒等に対する教育の充実
- (3) 異文化理解や多文化共生の考え方に基づく教育の在り方
- (4) その他

3. 実施方法

- (1) 有識者会議は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 必要に応じて、委員以外の協力を得ることができる。

4. その他

本件に関する庶務は、関係課の協力を得て、総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課において行う。

(別 紙)

外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議 委員一覧

内田 千春	東洋大学大学院教授
オチャンテ 村井 ロサ メルセデス	桃山学院教育大学教育学部教育学科講師
櫻井 敬子	浜松市教育委員会指導課教育総合支援センター外国人支援グループ長
佐藤 郡衛	明治大学特任教授
高橋 清樹	認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ事務局長
田中 宝紀	NPO 法人青少年自立援助センター定住外国人支援事業部責任事業者
浜田 麻里	京都教育大学教授
藤巻 秀樹	北海道教育大学教授
古沢 由紀子	読売新聞東京本社編集局編集委員
松尾 知明	法政大学教授
村松 好子	兵庫県教育委員会播磨東教育事務所所長

(五十音順、敬称略)